

東北地方太平洋沖地震
緊急災害対策本部

本部長 菅 直人 様

三陸の水産業の復興に向けた
国家プロジェクトの実施について

平成23年 3月20日

岩手県災害対策本部 本部長
岩 手 県 知 事 達 増 拓 也

三陸の水産業の復興に向けた 国家プロジェクトの実施について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震災害につきましては、多大なる御支援と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今般の災害は、県内の広範囲にわたり大きな打撃を与えていますが、特に、沿岸地域では、家屋や公共施設のほか、水産・漁港施設においても壊滅的な被害を受けており、その状況は、筆舌に尽くしがたいものがあります。

本県の水産業は、沿岸地域における重要、かつ基幹となる産業となっており、今般の災害により壊滅的な被害を受けた水産業の再生は、沿岸地域の復興に向けた礎となるものであります。

つきましては、生産者等が再び意欲と希望を持って水産業を営むことができるよう、その基盤となる漁業・養殖業・漁港施設や水産加工施設の復興に向けた整備や、危機に直面している漁協体制の整備を含め、幅広く抜本的な施策を講じ、本県をはじめとする三陸の水産業全体の復興に向け、国が総力を挙げ、国家プロジェクトとして取り組んでいただくことを強く要望します。